

大洲ええモンセレクションブランド戦略支援業務 仕様書

1 業務名

大商第1号 大洲ええモンセレクションブランド戦略支援業務

2 目的

大洲ええモンセレクション認定制度は、大洲市で製造又は加工される商品及び収穫される農林水産物で基準に適合する品質等を備えたものを「大洲ええモンセレクション」として認定する制度である。令和6年4月1日現在、61商品（28事業者）を認定している。平成24年度より事業を開始し、地域を代表する産品として重点的に販売支援等を行い、認定事業者と一体となって認知度向上と販路開拓に取り組んできた。

本業務では、認定品及び認定事業者に対して総合的なブランド戦略に関する支援を行い、大洲ブランドとしての信頼性と認知度を高めるとともに、認定品のさらなる販路開拓につなげることを目的とする。

3 事業方針

（1）個別面談による事業認知

事業者が意欲的に事業に取り組み、将来的に自走できる支援を行う。

まず、積極的な事業参加につながるよう、個別面談による認定事業者の現状把握と課題抽出を行う。次に、個別面談を基に事業参加に積極的な、支援を強化する事業者を選定する。

（2）情報発信に向けたマーケティング戦略の立案

現在の商品群のストーリー性を踏まえたブランド全体のターゲット層の設定、情報発信方法の提案を行い、戦略会議（市及び大洲ええモンセレクション関係者）を実施する。

※令和6年10月までに実施。11月以降、マーケティング戦略に即したパンフレット等販促物を制作する予定。（販促物の製作は本事業外で市発注により行う。）

（3）地域産業継続のためのEC販売支援の実施

令和2年度以降、ウィズコロナ・アフターコロナを視野に入れたEC販売支援を実施してきたが未だ事業者の関心は低い状況である。そのため、引き続きEC掲載に向けた商品力・販売力の強化支援を行い、店舗・ECの両方で顧客獲得が行える体制を整え、支援する事業者の自立を図る。

（4）産品×観光での情報発信

令和6年度は産品と観光をリンクさせた情報発信、令和7年度はさらにふるさと納税等とリンクさせた情報発信、令和8年度には大洲産品と観光情報等が一体となって発信できるプラットフォームの制作及び運営を計画している。そのことを踏まえ、

（2）のマーケティング戦略をもとに、情報発信事業を実施する。

4 業務内容

(1) ブランド戦略支援事業全体の企画・設計

① 事業全体の企画・設計

・実施内容・スケジュール・支援体制等を大洲市商工産業課に提案すること。

(2) 戦略会議の開催（4回以上実施）

① マーケティング戦略の策定

② 専門家の編成

③ 今後のブランド戦略の策定

④ 各種支援メニューの検証

(3) 支援対象事業者の選定

① 認定事業者の個別面談の実施

・令和6年度新規申請希望者も含めること。

② 支援対象事業者の募集支援

・認定事業者に対する事業説明・参加意向確認を行うこと。

・事業内容の問い合わせに対する受付及び回答を行うこと。

③ 支援対象事業者の決定

・各支援メニューにおける支援対象事業者を選定すること。

・EC向け強化支援を行う10商品を選定すること。

(4) 販路開拓・販路創出支援

① EC向け商品強化支援

・オンラインショップ（インターネット上で商品購入まで完結できる環境を有するもの。）に商品を掲載し、販売すること。

② 各事業者の課題解決支援

・各事業者が、将来のマーケットを見据えたSDGs経営の視点を持って、販路開拓や商品開発を行えるようにフォローアップを行うこと。

(5) 事業フォローアップ

① 事業参加事業者に対する個別面談の実施

(6) 事業運営

① 業務の記録

② 事業成果の把握

③ 情報発信

(7) 業務報告書及びその他成果品の作成

※なお、上記全業務について、大洲市及び首都圏等との往来ができない場合も、WEB会議システム等を活用した事業実施が可能な体制を図ること。

5 業務の進行等

(1) 実施体制

業務の実施にあたっては、下記担当者を設置し実施体制を明確化すること。

① プロジェクトマネージャー（管理技術者）

・本業務の総責任者として、業務全体の運営及び管理を行う。

② プロジェクトリーダー（主任技術者）

・本業務内の各事業における責任者として、運営及び管理を行う。

(2) 定期打合せ

業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、原則として1ヶ月に1回以上打合せを行うこと。ただし、WEB会議システムの利用を可とする。

(3) 会議等への出席

市から会議等への出席の要請があれば、会議等に参加し、本業務に関する報告等を行うこと。

6 成果品

提出書類名	提出書類名	提出期限	納入場所	備考
・委託業務実施報告書 ・収支決算報告書 (根拠書類要添付)	各1部	契約期間 最終日	大洲市環境商工部 商工産業課	詳細は 別途指示

7 その他

本業務は令和6年度から7年度まで2か年をかけて事業を実施する予定である。令和8年度には、令和6・7年度のマーケティング事業等の結果を基に、大洲産品と観光情報等が一体となって発信できるプラットフォームを制作し、運営する事業者を求める考えである。

(1) 財源

本業務は、財源として、令和6・7年度はデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進交付金）を活用して事業を実施する予定である。

(2) 事業年度計画

年度	実施を計画している内容
R6	・本仕様書4業務内容のとおり
R7	・令和6年度事業成果をもとにマーケティング戦略の改善 ・ふるさと納税等とリンクした情報発信及びEC戦略 ・大洲産品と観光情報等が一体となって発信できるプラットフォームの実現に向けた方針の作成
R8～	・大洲産品と観光情報等が一体となって発信できるプラットフォームの制作及び運営 (事業主体はプラットフォーム制作者とし、市は補助を行う。)